

平成23年度定員要求査定の概要

海上保安庁全体で296人の増員

- (1) 外洋で行動する大型巡視船における不審事象の探知・対処能力の強化のほか、巡視艇の複数クルー制を拡充するなど、海上における治安対策を強化するため249人
- (2) 海上交通センターの業務執行体制の強化のほか、機動救難体制を拡充するなど、海上交通安全・防災施策を推進するため41人
- (3) 低潮線の保全に係る調査など、海洋権益保全施策を推進するため6人

要求事項	人数	要求箇所等
1. 治安対策の強化	249	
(1) 対テロ・危機管理体制の強化	(89)	海上保安部 大型巡視船乗組員等
(2) 司法制度改革に対応するための体制強化	(18)	海上保安部 鑑識官等
(3) 巡視艇の複数クルー制拡充による海上保安体制の強化 ~ 「空き巡視艇ゼロ」を目指して ~	(25)	海上保安部署 巡視艇乗組員
(4) 巡視船艇業務の刷新に伴う体制強化	(73)	海上保安部署 巡視船艇乗組員
(5) 航空機業務の高機能化	(32)	航空基地等 航空要員
(6) 巡視船艇・航空機の稼働率向上による治安維持体制の強化	(12)	管区本部船舶技術部技術課 故障対処支援官等
2. 海上交通安全・防災施策の推進	41	
(1) 海上交通の安全性向上のための体制強化	(20)	名古屋港海上交通センター 統括運用管制官等
(2) 人命救助・地域防災体制の強化	(21)	仙台航空基地 機動救難士等
3. 海洋権益保全施策の推進	6	
低潮線の保全に係る調査及び情報管理体制の強化	(6)	本庁海洋情報部海洋情報課 低潮線情報官等
合計	296	